政令番号252 砒素及びその無機化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成18年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)							
	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.1E+0							1.1
2	青森県	1.4E+0							1.4
3	岩手県	2.5E+0							2.5
4	宮城県	3.0E+0							3.0
5	秋田県	2.2E+0							2.2
6	山形県	4.1E+0							4.1
7	福島県	6.4E+0							6.4
8	茨城県	7.0E+0							7.0
9	栃木県	4.6E+0							4.6
10	群馬県	8.0E+0							8.0
11	埼玉県	1.4E+1							13.9
12	千葉県	3.8E+0							3.8
	東京都	2.2E+1							22.1
	神奈川県	1.6E+1							15.8
	新潟県	4.7E+0							4.7
16	富山県	2.0E+0							2.0
	石川県	1.7E+0							1.7
	福井県	1.4E+0							1.4
	山梨県	3.9E+0							3.9
	長野県	1.3E+1							12.9
	岐阜県	3.3E+0							3.3
	静岡県	9.1E+0							9.1
	愛知県	1.1E+1							10.9
24	三重県	4.3E+0							4.3
	滋賀県	2.7E+0							2.7
	京都府	4.4E+0							4.4
	大阪府	1.7E+1							17.1
	兵庫県	7.0E+0							7.0
	奈良県	7.5E-1							0.7
	和歌山県	3.5E-1							0.4
	鳥取県	1.7E+0							1.7
	島根県	6.4E-1							0.6
	岡山県	2.1E+0							2.1
	広島県	2.5E+0							2.5
	山口県	7.7E-1							0.8
	徳島県	4.6E-1							0.5
	香川県	6.6E-1							0.5
	愛媛県	9.8E-1							1.0
	高知県	3.3E-1							0.3
	福岡県	2.6E+0							2.6
	恒则宗 佐賀県	2.6E+0 8.8E-1							0.9
	在貝宗 長崎県	4.7E-1							0.9
	长崎宗 熊本県	4.7E-1 1.2E+0							1.2
	大分県	9.9E-1							1.0
	宮崎県	6.6E-1							0.7
	鹿児島県	1.1E+0							1.1
47	沖縄県 全国	5.0E-2							0.1
	土凹	2.0E+2							200.8